

## 2. 健康危機管理時の栄養・食生活支援ガイドライン活用スタディ

### 1 開催概要

	福岡県会場	埼玉県会場	岩手県会場
目的	自然災害等を中心とする健康危機管理時において、疾病や生活習慣病、アレルギー等、住民の身体状況に応じた食事提供、特定給食施設及び各種食生活機能団体との連携による栄養・食生活支援の体制整備について、対応が求められている。このため、食生活支援の体制整備の重要性を共有し、具体的内容と保健所管理栄養士の役割を理解するとともに、公衆栄養活動に対するエンパワーメントの向上を図ることを目的とする。		
期日	平成20年11月4日(火) 10:30~16:00	平成20年12月15日(金) 10:30~16:00	平成21年1月30日(金) 10:30~16:30
会場	福岡サンパレス 末広の間	さいたま共済会館	岩手県国民保険団体連合会 大ホール
対象	県保健所等29、市型保健所6 主催者(福岡県2、研究班6)  計43名	県、特別区保健所等(埼玉県を除く関東甲信越地域)41、埼玉県(県保健所、市町村等)43、 主催者(埼玉2、研究班5)  計91名	県保健所等32、市町村51、 主催者(国保連7、栄養士会4、研究班5)  計101名
内容	<p>① 開会・事業説明:「災害時の食生活支援における管理栄養士の連携体制及び具体的支援に関する検討事業」 事業代表者 山形県 伊藤 佳代子</p> <p>② 来賓挨拶 福岡県 健康増進課長 宮崎 親</p> <p>③ 危機管理スタディ:「健康危機管理における行政栄養士の食生活支援活動～シュミレーションによるガイドラインの活用と活動の具体的検討～」 コーディネーター 岡山県 焔硝岩 政樹</p> <p>④ 事例報告:「健康危機管理の栄養・食生活支援～阪神・淡路大震災の対策から～」 兵庫県 松永 照子</p> <p>⑤ 特別講演「(新)行政栄養士業務指針」について 厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室 栄養・食育指導官 田中弘之</p>	<p>① 開会・事業説明:「災害時の食生活支援における管理栄養士の連携体制及び具体的支援に関する検討事業」 事業代表者 山形県 伊藤 佳代子</p> <p>② 来賓挨拶 埼玉県 健康づくり支援課長 瀬田 節子</p> <p>③ 危機管理スタディ:「健康危機管理における行政栄養士の食生活支援活動～シュミレーションによるガイドラインの活用と活動の具体的検討～」 コーディネーター 岩手県 澤口真規子</p> <p>④ 事例報告:「健康危機管理の栄養・食生活支援～能登半島地震の対応から～」 石川県 濱口 優子</p> <p>⑤ 特別講演:「これからの行政栄養士の役割とは」～地域における行政栄養士業務の基本指針見直しの視点を考慮して～ 厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室 栄養・食育指導官 田中弘之</p>	<p>① 開会・主催者挨拶:「災害時の食生活支援における管理栄養士の連携体制及び具体的支援に関する検討事業」伊藤佳代子</p> <p>② 共催者挨拶 岩手県栄養士会長 伊東碩子 岩手県国民保健団体連合会</p> <p>③ 事業説明:「健康21プランの推進における栄養士の役割」 岩手県保健予防課 互野裕子</p> <p>④ 危機管理スタディ:「健康危機管理における行政栄養士の食生活支援活動」 パネラー 奥州市 中村 雅江 栗原市 高橋 由美 新潟県 磯部 澄枝 コーディネーター 岩手県 澤口真規子</p> <p>⑤ 情報提供:「第二次健康ステップアップ運動10ヵ年計画」 岩手県国保連 佐々木みや子</p> <p>⑥ 特別講演:「これからの行政栄養士の役割とは」～地域における行政栄養士業務の基本指針見直しの視点を考慮して～ 厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室 栄養・食育指導官 田中弘之</p>

## 2 開催状況の詳細

### (1) ケーススタディ (福岡県・埼玉県会場共通)

#### ■ケーススタディー・プログラム

「健康危機管理時における行政栄養士の食生活支援活動」  
～シミュレーションによるガイドラインの活用と具体的活動の検討～

#### ◇ 開 会 : ① 開会

【福岡県会場】司会進行 研究班員 上松 初美

【埼玉県会場】司会進行 研究班員 国友 泉

② 主催者挨拶 研究班代表 伊藤 佳代子

③ 来賓挨拶

【福岡県会場】福岡県健康増進課長 宮崎 親 様

【埼玉県会場】埼玉県健康づくり支援課長 瀬田 節子 様

④ オリエンテーション

#### ◇ ケーススタディ

- ・ ケーススタディ・ワーキング・リーダー

【福岡県会場】研究班員 焰硝岩 政樹

【埼玉県会場】研究班員 澤口 眞規子

- ・ 事例報告

【福岡県会場】研究班員 松永 照子

【埼玉県会場】研究班員 濱口 優子



#### ■シミュレーション

「健康危機管理時の栄養・食生活支援ガイドライン活用スタディ」

【タイム・テーブル概要】 ※シミュレーションシートは別添

- 1 プレゼンとシミュレーション 10:45～11:00  
災害時の栄養・食生活支援の必要性、管理栄養士だからこそできる災害支援について
- 2 ワーキングⅠ 11:00～11:15  
「住民の栄養・食生活を支えるために行政栄養士として何をすべきか」
- 3 ワーキングⅡ 11:15～11:25  
書き出された内容をグループに分け、グループ内で話し合い表題(テーマ)をつける。
- 4 ワーキングⅢ 11:25～11:55
  - ①「その業務を災害時に円滑に実施するためには、平常時に何を準備しておくべきか」についてグループ内で話し合う。
  - ②『掘り下げシート』に表題(テーマ)を選び、準備しておく事項を整理する。
- 5 ワーキングⅣ 11:55～12:05  
②を整理した上で、「危機管理対策として、すぐに対応する必要があると思った事項を記入」
- 6 発表のための整理 12:05～12:15

## ■ グループワーキングまとめ

### 【福岡県会場】

#### ☆災害時にすべきこと

##### ① 情報収集

- ・ 自宅に残っている人の把握
- ・ 最寄の特定給食施設へ行き状況確認
- ・ 市町村・保健所に行く→状況確認
- ・ 管内の被災状況の確認

##### ② 初動体制

- ・ 稼働可能なスタッフの確認（庁舎内等）
- ・ 栄養相談、場所、時間の確認
- ・ 備蓄食品を放出するように避難所へ手配
- ・ 支援物資の受け入れ対応
- ・ 自衛隊の早期出動に協力
- ・ 備蓄している特殊食品の購入と配布
- ・ 栄養士会、食生活改善推進員、調理師団体との連携、支援を要請する
- ・ 特定給食施設の支援可能な人数把握と施設への情報提供
- ・ 社協やボランティアの協力要請
- ・ 学校等の給食施設に対し給食スタッフを動員する

##### ③ 地域の把握・支援

- ・ 避難所の確認、避難所の施設整備
- ・ 民生委員との連絡（保健師を通じて）、食生活改善推進員との連携
- ・ 被災者等への食支援体制整備
- ・ 特別な栄養管理の必要な人の把握
- ・ 要支援者への栄養管理アドバイス
- ・ 炊き出し献立の作成、炊き出し可能な施設の確認、学校給食センターでの炊き出し要請
- ・ 市内、管内備蓄食糧の確認、食料の提供状況
- ・ 各施設の物資要求をリストアップ、物資の調達（スーパー等の食材がどの程度あるか）

##### ④ 給食施設把握・支援

- ・ 特定給食施設の状況把握
- ・ 備蓄食品、水など
- ・ 食材、ボランティアの確保
- ・ 給食施設で困っていることの把握、給食施設間での調整
- ・ 熱源の確保、検討（プロパン）
- ・ 災害時のメニューづくり
- ・ 栄養士会との連携、調理師会との連携

##### ⑤ 連絡体制

- ・ 他の関係機関への連絡、応援の依頼
- ・ 市町及び施設栄養士への連絡網の確認
- ・ 市町村栄養士安否確認
- ・ 被災地の行政栄養士（食の支援担当者）と連絡をとる

##### ⑥ チェックリスト

- ・ 市町村マニュアル
- ・ 炊き出しのメニューづくり
- ・ ボランティア団体との連携
- ・ 各家庭での食料備蓄のすすめ
- ・ 栄養ケア・ステーションの活用



## 【埼玉県会場】

### ☆地域保健対策としての取組み

- ① 防災計画の中での行政栄養士の役割を確認する必要がある。
  - ・ 保健所栄養士としての対応業務が明記されていない。役割をPRする。
  - ・ 災害対策本部との連携、保健所と市町村との連携の状況
  - ・ 保健指導の体制、保健師と機能分担
  - ・ 食料支援計画の内容を確認する
  - ・ 県庁担当者は、各団体、企業と事前協定を結んでおく
  - ・ 市町村の栄養士が、栄養士としての本来業務（栄養・食支援）につけるよう、保健所は支援。
  - ・ 圏域の栄養士のネットワークを作る。
  - ・ 保健所栄養士として、健康相談等、市町村の支援ができるようスキルを上げる。
  - ・ 保健所栄養士は、圏域内栄養士の支援可能状況を把握し、必要な人材を派遣する
  - ・ 栄養士の未配置市町村については、協力可能な体制をつくる。
  - ・ 災害ボランティアの育成が必要。電話しなくても連絡できるコミュニティづくり
- ② 避難施設の確認
  - ・ 場所、収容人数、備蓄食品の種類と数量（情報発信できるように）
  - ・ 食支援チェックシートの作成（保健師と栄養士の業務を勘案して）
  - ・ 住民の協力体制
  - ・ 炊き出し施設の確認、調理施設
  - ・ 調理工程のマニュアル化
  - ・ 飲食店等ボランティア（人材）の確保
  - ・ 救済食品の受け入れ、分配リストの作成
- ③ 要支援者の把握
  - ・ 実務者の連携会議の開催
  - ・ 独居老人、乳幼児、慢性疾患患者等の要支援者のリストアップ
  - ・ 栄養・食生活支援マニュアルの作成
  - ・ 危険箇所（マップ）の把握と作成
  - ・ アレルギー対応の食品備蓄
  - ・ 食品関連企業との事前協定
  - ・ 人的・物的な地域資源の掘り起こし（民生委員と連携）



### ☆ 特定給食施設に対する指導

- ① 特定給食施設のネットワークづくり
  - ・ 職域ごとの連絡網、地域活動の栄養士の連携、施設の連絡網を作成。
  - ・ 動機づけとして、ホームページや情報誌、巡回指導で指導する。
  - ・ 施設長を集めた講習会を開催
  - ・ 各施設の対応マニュアルを調査して、情報提供をする。（巡回指導時に活用）
  - ・ 災害時対応の管内マニュアルに沿った施設のマニュアルが必要
  - ・ 施設の情報把握シートの作成（保健所支援ニーズの把握、他施設への協力体制の確認）
  - ・ ワーキングで他施設のマニュアルを学習する
- ② 災害時の対応
  - ・ 入所施設の食事提供体制の確保（食料、水、食器、ガス、調理員、保管場所）
  - ・ マニュアルどおり実施できるよう職員間の共有化、実地訓練の実施

## ■ 事例報告

### ☆ 福岡県会場：研究班員 松永照子（兵庫県）

阪神・淡路大震災（平成7年1月17日）における食生活対策の体験から、災害時における保健所管理栄養士の役割について提言した。

- 被災現場では、食の問題が早期から発生しており、早期に平常化を目指した介入が必要である。
  - 食支援の目的は、①早期平常化 ②自立 ③食を通じたコミュニティづくりである。
  - 災害の規模等により必要な対応は異なるが、普通の食事を食べられない人は多く、関係者の連携により、要食支援被災者全体への配慮が必要である。
  - そのためには、避難所等への炊き出し・簡易調理器具整備等全体対応及び個々人の身体状況・摂食機能等に対応した個人対応が必要である。
  - 刻々と変化する被災現場の状況に対応した迅速かつ柔軟な対応が必要であるため、平時から災害時等の市町村等地域の体制を整備しておく必要がある。
- 給食施設は自施設対応が原則であるが、治療食は対応が困難であることから、平時から備えが必要である。
  - 自施設での体制の整備が必要。
  - 自施設対応ができない時の対応として、給食施設間での支援体制が必要である。そのため、兵庫県では、教職施設相互支援ネットワークを構築し、マニュアルを作成するとともに、それに基づいた実地訓練を行っている。
- まとめ

保健所管理栄養士は、これらを円滑かつ適切に行うため、地域のコーディネーターとして、平時から管内市町村や給食施設の体制を整備し、災害時等には機能させる役割を担っている。関係者の連携を図りながら、研究班作成のガイドラインを活用して、災害時等の栄養・食支援の体制を整備し役割を果たすことを期待する。

### ☆ 埼玉県会場：研究班員 濱口優子（石川県）

石川県能登半島地震（平成19年3月25日）での栄養・食生活支援の体験から、災害時における栄養・食生活支援の重要性と平時の体制整備の必要性を提言した。

- 食の問題は災害発生当初から生じる問題であり、早期から栄養士が関わり、避難者全体の食を調整する必要がある。

特に、避難者の健康状態は日々刻々と変化するため、炊き出しや支援物資の調整等が不可欠である。
- 疾病の悪化防止には個別支援で対応する。

通常の食事が食べられない高齢者、乳幼児、アレルギー、慢性疾患患者等の他、避難所生活によって体調不良を訴える避難者が続発する。個々に応じた支援が必要。
- これらの対応を円滑に行うためには、関係職種との情報共有が重要である。避難者の食の問題を早期に情報収集し、速やかな支援を行うためには、保健師や避難所スタッフとの連携が必須であり、平時に情報共有の体制を整備しておく。
- 特定給食施設は自己完結が基本であり、平時の備えが重要である。各施設での対応とそれを支える相互支援体制の構築が必要「健康危機管理時の栄養・食生活支援ガイドライン」（日本公衆衛生協会）を活用し、住民のいのちと健康を守るために、栄養士・管理栄養士が平時から地域のコーディネーター機能を果たす。関係機関と連携して、各地域の栄養・食生活支援体制が充実することを期待する。



## (2) 危機管理スタディ（岩手県会場のみ）

テーマ：「健康危機管理における行政栄養士の食生活支援活動」

パネラー 「岩手・宮城内陸地震における栄養支援対応」  
奥州市衣川総合支所健康福祉課 主任管理栄養士 中村 雅江  
「岩手・宮城内陸地震時における栄養支援状況について」  
栗原市市民生活部健康推進課 保健指導係長 高橋 由美  
「危機管理時の栄養・食生活支援における行政栄養士の役割と連携」  
新潟県十日町保健所 主任 磯部 澄枝  
コーディネーター 岩手県奥州保健所 健康推進総括主任主査 澤口 眞規子



### パネラー発表

☆ 中村氏：まさか災害に遭うとは思わず、何の対策も準備もできていなかった。当初は市職員として給水活動に追われていたが、避難所が開設され炊き出し活動が続ける中で、栄養・食生活支援の必要性を痛感。保健所と相談し、避難住民の健康相談に対応し、管理栄養士の専門性を発揮した。  
しかし、一部の上司の一声で施設内での温かく心配りのある炊き出しを中止せし、市販弁当提供に切り換えた。栄養士としてとても残念だった。

糖尿病のため体調悪化を訴える非難住民もあり、災害支援システムの必要性を感じながらの、ギリギリの対応であった。現在は、再び来るかも知れない災害対応としてマニュアルづくりに奔走している。

☆ 高橋氏：大きな被害と同時に避難所の食事支援は大変であった。栗原市内に16ヶ所、延べ6,352人の避難住民に対し、24,086食（6月14日の夕食から48日間×3食）の食事提供をした。

災害当日、対策本部から炊き出しの指示があり、水、食材料が届いたが、2日目も全く同じ材料で同じ献立で作れとの命令であった。それではいけないと栄養士から炊き出しの総括責任者を申し出て実施。献立作成、材料発注、調理、食事提供を自衛隊との連携とボランティアの活用で実施した。

避難住民、在宅訪問で個別の栄養アセスメントも実施し、巧みな活動を進めた。保健スタッフとの連携と専門性を生かした分担が大事。特に、栄養士力を発揮できるよう日頃からの活動を充実しておくことも大切だと思う。

☆ 磯部氏：新潟県は平成16年の中越大震災、19年の中越沖地震と二回の震災に見舞われた。

その災害の教訓の中から、新潟県災害時栄養食生活支援活動ガイドラインを作成し、炊き出しの栄養指導、巡回栄養相談、食生活相談者のへ相談指導、給食施設への指導に分けて具体的対応事項を著している。

二つの地震の対応の違いは、前回のスキルを活かして被害状況の把握、栄養指導班の迅速な設置、管理栄養士の派遣等が順当にできたことである。

災害対策を円滑に進めるためには、食料供給体制、栄養指導体制、栄養指導対策の実施について平時に充分検討する必要がある。

### コーディネータまとめ

☆ 澤口：避難所における食事提供は栄養士の最大の武器。最大の厚意である。温かく心の通う食事は災害時には不可欠。それらを円滑に実施できるように市町村栄養士は普段からの体制作りが必要。

また、保健所は危機管理対策の中核拠点としての責任があり、栄養士は栄養・食生活支援のシステム構築に目覚めてほしい。今こそ保健所が“気づき”（行動計画）と“つながり”（ネットワーク・協働）を進めなければならない。

### (3) 特別講演 (3会場共通)

「これからの行政栄養士の役割とは」

～地域における行政栄養士業務の基本指針見直しの視点を考慮して～

厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室 栄養・食育指導官 田中 弘之

① 近年の管理栄養士を取り巻く状況

食育推進、医療制度改革としてメタボ健診がスタート、啓発普及としてキックオフイベントを開催、介護保険制度の見直し、医療報酬改定がされ後期高齢者退院時栄養・食事管理指導料が20年4月より新設、障害者自立支援法等も含み、栄養指導に関する改正が多いので、保健所管理栄養士は常に新しい情報に敏感になってほしい。



② 特定健診・保健指導事業については管理栄養士が中心的な役割を担い、企画、立案、評価を進めてほしい。行動変容につながる実践的な保健指導ができるのは管理栄養士である。

③ 管理栄養士の国家試験については、社会ニーズにより合格率も上がっている。19年は新卒者81.8%と高いが既卒者も20%近くの合格率に伸びている。行政栄養士としては管理栄養士の資格を有することによって、一連の特定保健指導の指導者となれる。

④ 「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善について」を昨年10月に通知した。専門知識を有する管理栄養士等の活用を改めて通知することで、33%ある栄養士未配置市町村に配置を促したい。また、複数配置もすすめたい。食育基本法、介護保険制度の見直し、特定健診・保健指導の円滑な実施を捉えた内容とした。また、現任教育の体系化、資質の向上を求めた。

⑤ 「基本指針」を室長通知とした。市町村においてはライフステージに応じた栄養改善、健康づくりの推進について関係者と協働することを主眼とした。都道府県等保健所については、管内関係機関のネットワークを通じて広域的な課題解決、市町村に対する技術的支援や情報提供、人材育成を求めた。本庁には保健所及び管内市町村に対する技術的・専門的助言を含め、広域的な計画策定、企画調整、人材育成を求めた。

⑥ 危機管理対策については従来の通知を強化拡大している。特に、この間に発災した自然災害の教訓を生かして、市町村、保健所、本庁の役割について記載している。市町村は避難所対応、ハイリスク者に対する直接的な栄養・食生活支援の実施者としての平時の準備、体制づくりについて明記。保健所は管内の市町村のシステム整備の支援者としての役割と特定給食施設に対する指導強化をすすめる。本庁は、関係団体や食品関連企業との事前協定、県防災本部との調整等、より具体的な内容を記載している。

⑦ 地方交付税が増加された。未配置市町村へ管理栄養士配置を促進させたい

### (4) 意見交換

<p>福岡県会場 埼玉県会場 岩手県会場</p>	<p>「災害時の食生活支援における保健所管理栄養士の連携体制及び具体的支援に関する検討事業」 事業代表者 伊藤佳代子、検討委員 千葉 昌樹</p> <p>① 標記研究事業の概要について報告</p> <p>② 全国保健所管理栄養士のネットワークについて 全国保健所管理栄養士会ホームページへのアクセスが12万件を超え、情報提供と共有のツールとしての役割は大きい。</p> <p>③ 福岡会場では、九州で初めて開催し、業務の見直しと健康危機管理に対しての食支援の重要性が再認識でき、大変有意義だったという意見が多かった。</p>
----------------------------------	--

### 3 参加者アンケート

#### ■ 参加者の状況

	福岡県会場	埼玉県会場	岩手県会場	総計
回収状況(率)	34(9.7%)	79(86.8%)	65(65.7%)	178(75.7%)
所属内訳	保健所・県庁等28 市型保健所 6	保健所・県庁等59 市町村 20	保健所・県庁等23 市町村 42	保健所・県庁等110 市型保健所 68
年齢階層	20歳代=6 30歳代=8 40歳代=13 50歳代=7	20歳代=15 30歳代=23 40歳代=25 50歳代=14 60歳代他=2	20歳代=6 30歳代=19 40歳代=23 50歳代=19 60歳代他=2	20歳代=27 30歳代=50 40歳代=61 50歳代=40 60歳代他=4
経験年数	平均 15.0 年	平均 12.5 年	平均 13.9 年	平均 13.5 年

#### ■ 理解度

(アンケート回収数)		福岡会場		埼玉会場		岩手会場		総計	
		34	79	65	178	実数	%	実数	%
●ケーススタディ「ガイドラインを活用して」及び危機管理スタディ「危機管理時の栄養・食生活支援にかかる行政栄養士の役割と連携」									
①ガイドラインの内容は理解できたか(福岡・埼玉会場)	十分できた	2	5.9	6	7.6			8	7.1
	ややできた	12	35.3	40	50.6			52	46.0
	どちらかといえばできた	17	50.0	22	27.8			39	34.5
	どちらかといえばできなかった	0	0.0	7	8.9			7	6.2
	あまりできなかった	3	8.8	3	3.8			6	5.3
	まったくできなかった	0	0.0	0	0.0			0	0.0
	回答なし	0	0.0	1	1.3			1	0.9
②パネラーの発表内容は理解できたか(岩手会場のみ)	十分できた					41	63.1	41	63.1
	ややできた					24	36.9	24	36.9
	どちらかといえばできた					4	6.2	4	6.2
	どちらかといえばできなかった					0	0.0	0	0.0
	あまりできなかった					0	0.0	0	0.0
	まったくできなかった					0	0.0	0	0.0
	回答なし					0	0.0	0	0.0
③職員として災害時にすべきことを理解できたか	十分できた	4	11.8	10	12.7	14	21.5	28	15.7
	ややできた	13	38.2	51	64.6	36	55.4	100	56.2
	どちらかといえばできた	13	38.2	17	21.5	19	29.2	49	27.5
	どちらかといえばできなかった	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	あまりできなかった	4	11.8	0	0.0	0	0.0	4	2.2
	まったくできなかった	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	回答なし	0	0.0	1	1.3	0	0.0	1	0.6
④行政管理栄養士としてすべきことを理解できたか	十分できた	4	11.8	14	17.7	10	15.4	28	15.7
	ややできた	14	41.2	44	55.7	42	64.6	100	56.2
	どちらかといえばできた	15	44.1	19	24.1	17	26.2	51	28.7
	どちらかといえばできなかった	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	あまりできなかった	1	2.9	0	0.0	0	0.0	1	0.6
	まったくできなかった	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	回答なし	0	0.0	2	2.5	0	0.0	2	1.1

		十分できた	6	17.6	18	22.8	10	15.4	34	19.1
⑤地域連携で何をすべきかが理解できたか (平常時に何をすることを学習できたか。)		ややできた	14	41.2	44	55.7	36	55.4	94	52.8
		どちらかといえばできた	14	41.2	15	19.0	22	33.8	51	28.7
		どちらかといえばできなかった	0	0.0	1	1.3	1	1.5	2	1.1
		あまりできなかった	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		まったくできなかった	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		回答なし	0	0.0	1	1.3	0	0.0	1	0.6

●事例報告「大地震におけるガイドラインの活用」

①テーマの重要性は理解できたか		十分できた	13	38.2	51	64.6			64	56.6
		ややできた	11	32.4	24	30.4			35	31.0
		どちらかといえばできた	9	26.5	3	3.8			12	10.6
		どちらかといえばできなかった	0	0.0	1	1.3			1	0.9
		あまりできなかった	1	2.9	0	0.0			1	0.9
		まったくできなかった	0	0.0	0	0.0			0	0.0
		回答なし	0	0.0	0	0.0			0	0.0

●特別講演「行政栄養士の役割について」

①テーマの重要性は理解できたか		十分できた	11	32.4	22	27.8	15	23.1	48	27.0
		ややできた	14	41.2	33	41.8	24	36.9	71	39.9
		どちらかといえばできた	7	20.6	21	26.6	21	32.3	49	27.5
		どちらかといえばできなかった	0	0.0	0	0.0	6	9.2	6	3.4
		あまりできなかった	2	5.9	0	0.0	1	1.5	3	1.7
		まったくできなかった	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		回答なし	0	0.0	3	3.8	2	3.1	5	2.8

■ 習熟度（自分の課題を見出せたか）

(アンケート回収数)		福岡会場		埼玉会場		岩手会場		総計	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
①自分の意見が十分発言できたか(福岡・埼玉会場)		5	14.7	10	12.7			15	13.3
		8	23.5	38	48.1			46	40.7
		16	47.1	22	27.8			38	33.6
		0	0.0	6	7.6			6	5.3
		5	14.7	2	2.5			7	6.2
		0	0.0	0	0.0			0	0.0
		0	0.0	1	1.3			1	0.9
②危機管理対策における自らの課題をみつかったか		6	17.6	27	34.2	9	13.8	42	23.6
		15	44.1	39	49.4	34	52.3	88	49.4
		13	38.2	12	15.2	22	33.8	47	26.4
		0	0.0	1	1.3	2	3.1	3	1.7
		0	0.0	0	0.0	1	1.5	1	0.6
		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		0	0.0	0	0.0	1	1.5	1	0.6

●特別講演「行政栄養士の役割について」									
① 該当のテーマから自らの課題を見つけられたか	十分できた	8	23.5	12	15.2	9	13.8	29	16.3
	ややできた	11	32.4	34	43.0	19	29.2	64	36.0
	どちらかといえばできた	13	38.2	24	30.4	24	36.9	61	34.3
	どちらかといえばできなかった	0	0.0	6	7.6	9	13.8	15	8.4
	あまりできなかった	2	5.9	0	0.0	4	6.2	6	3.4
	まったくできなかった	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	回答なし	0	0.0	3	3.8	4	6.2	7	3.9

■ 行政栄養士として何をすべきだと思われましたか（多数回答あった意見を記載）

【福岡県会場】

- ① 本県にも危機管理対応マニュアルを作成したいと思った。
- ② 危機管理を認識すべきだと思った。
- ③ 体制づくり。計画の中に管理栄養士の役割を明確に入れる。
- ④ 管内市町栄養士との連絡会の開催。関係機関との連絡会をもち、機会を捉えて協議する。
- ⑤ 平常時、市町村栄養士との情報、対応の共有をする。
- ⑥ 県栄養士同士の意思統一
- ⑦ ボランティアグループに対しての研修会の開催。
- ⑧ 要支援者のリストアップや備蓄品の種類や数の把握。
- ⑨ 行政管理栄養士としてのレベルアップ、自分の担当でないと思わず、一步踏み込んで、行政内でのつながりを強化していく
- ⑩ 各職種、県警機関との連携と資質向上
- ⑪ 市の防災計画の読み直し、把握、市管理栄養士の参画の必要性 連携体制の構築

【埼玉県会場】

- ① 県の防災マニュアル（健康支援班）に栄養・食生活支援について充実した内容を記載するために検討会を開催して、各々の役割を明確にする。
- ② 県における防災マニュアル及び、健康危機管理マニュアルで、行政栄養士の役割を確認して、管理栄養士の役割を明記するように働きかける。
- ③ 自分の自治体の災害計画の確認からまず始めること。また自分が災害時に何をすべきか具体的にイメージできるマニュアル作りが必要と感じた。
- ④ 市町の防災計画の確認。市行政栄養士との連携。
- ⑤ 今、自分が担っている業務を整理し、行政栄養士としての役割を他職種に理解してもらい、大きな動き（体制づくり、基盤づくりなど）をしていかなければならないと思った。
- ⑥ 所内や管内給食施設、関係団体等に対して災害発生時対策に関する意識付けをしたいと思った
- ⑦ 管内の災害計画等の状況把握。日常業務の中での給食施設に関する状況を整理しておく。
- ⑧ ネットワークづくり、災害時の献立作成。健康管理チェックシート。
- ⑨ 日常できることをやる。（栄養士の配置確認、連絡網の作成など）

#### 【岩手県会場】

- ① 域や関係機関との連携を常に意識し、災害時及び業務が遂行しやすい信頼関係を築く。
- ② 行政栄養士として、施策の企画、立案、予算化、事案実施、評価の一連した体制整備ができる様、関連機関との連携体制整備
- ③ 住民を考える上での自分自身のスキルアップ、「すぐ対応できる力」を身につけ、スムーズな対応を心がけていきたいと思う。
- ④ 災害が発生した時に迅速に対応できるよう平常時よりの準備をすすめていくこと
- ⑤ 他職種との連携 関係機関との体制を整備していく必要性を感じた
- ⑥ 上司から指示を待っているだけでなく、自ら、やらなければならないことをまとめておく必要があると思った。
- ⑦ 資質の向上に努め、与えられた仕事だけでなく、住民の立場に立って、住民の健康を守るため保健師と共に事業を検討し、進めていかなければと思う。
- ⑧ メタボ予防を第一と考え、受診をすすめ、行動変容にまで、もっていける指導を行う。
- ⑨ 保健指導に大切な3つの軸を大切に地域で求められる管理栄養士に体制の整備構築と計画に関わること 企画の立案・実施・評価
- ⑩ 災害が起きた時に、少しでもスムーズに進むように、マニュアル作りは必要であると感じ、すべきだと思った。
- ⑪ 栄養、食生活支援がどのあるべきか平常時準備しておかなければいけないことがよくわかりました。そのために地震における栄養支援対応ができるように計画を立てたい。

#### ■ 全体を通しての感想や希望（多数回答あった意見を記載）

#### 【福岡県会場】

- ① ガイドライン活用に関しては、もう少し深く掘り下げた内容のものを期待していた。もう少し時間があつたらよかった。
- ② シミュレーションによる活動の具体的検討がよかった。
- ③ 健康危機管理の備えを日頃から何をやらなければならないか考えるよい機会になった。
- ④ 危機管理についての取り組みが言われはじめて数年たっていることから、ガイドラインを活用して具体的な活動もはじめて（やってみて）いると思われます。そういう事例をもとに検討いただく機会を設けていただきたいと思います。本日のやり方ではイメージの共有が難しいように感じました。
- ⑤ 自分自身の勉強不足を痛感しましたが、イメージがつかめないところも多かったので具体的活用法や事例を聞いた上でのグループワークをしたかった。
- ⑥ 事例検討の押さえがなく、確認ができなかった（整理ができなかった）。
- ⑦ 行政栄養士による基本指針については、改正の趣旨・ポイントをもっと簡潔に分かりやすく説明してほしいかった。どこに力点をおくべきなのか分かりづらかった。
- ⑧ 深めて行きたいと思う。
- ⑨ 研究会活動が充実されていることを感じました。
- ⑩ もっと事例を聞きたかった。
- ⑪ HP 上で情報提供いただくことを期待しています。

#### 【埼玉県会場】

- ① 給食施設に対し、対応マニュアルや備蓄の必要性について根拠をもって具体的に伝えることができるようになりました。グループワークも課題が想定しやすかったため、色々な意見を聞くことができ、充実していました。帰ってから、管内関係者とも同じような手法で行うとより具体化でき、良いのかと思われた。
- ② 具体的にワーキングを進めた中で、イメージがついた。事例を含めて、講話が聞けて良かった。
- ③ 行政栄養士としての役割の重要性を感じた。防災計画に栄養士が参画した事例があったら研修を希望する。（今回の事例以外で）
- ④ 講義だけでなく、実際に考え、グループワークを行ったことで、進め方のきっかけができた。ありがとうございました。
- ⑤ 災害が起きたとき、今のままでは何日も白飯+味噌汁になってしまう。現在のマニュアルでは栄養士は炊き出しにかかわっていないので10・10の通知を踏まえて何をすべきか考えていきたい。
- ⑥ 今まで以上に重要性を把握し、今後取り組むべき課題を見出すことができ、大変勉強になった。ありがとうございました。
- ⑦ 石川県の報告がものすごく良かった。自衛隊の関わりなどすぐに自分も確認しておこうと思いました。
- ⑧ 災害を主題としていたが、表題、健康危機管理ということからすれば、もう少し視野を広げていくことが今後は必要になるのではないのでしょうか。

#### 【岩手県会場】

- ① 危機管理スタディ、大変心を打たれた。災害対応された方の生の声を聞けて、とてもよい学習になり、万が一の時、頑張らなければと気持ちを新たにした。
- ② 災害時に実際にそのような栄養 食生活支援を行ったか具体的な発表があり大変参考になった。
- ③ 災害を実体験された方の発表は、現在出されているガイドライン等では見えてこない部分を補ってくださり、早速所に持ち帰り、活用したいと思う。
- ④ 日々の仕事の中で流されずに、目指すものに向かって必死に頑張っている姿に圧倒された。
- ⑤ 危機管理対策については上司にも考えていただきたい部分であり、連携をとりながら体制を整えていきたいと感じた。
- ⑥ 勉強になりましたが、盛り沢山。県内で聞ける話は後でも良かったと思います。
- ⑦ 東京だと、旅費等の問題もあり参加できませんが近県でこのような機会をつくって頂けてよかったと思う。
- ⑧ 毎年、この研修会に出ると身がひきしまる思いがします。要点をまとめて上手に話せる方が講師だともっと参加者にはありがたいです。
- ⑨ 危機管理スタディでは体験を通しての貴重なお話を聞かせていただき、大変なご苦労と思い、涙が出そうになりました。これを機に具体的にマニュアル作りをしていなければならないと思う。
- ⑩ 特別講演は、基本指針についてももう少し深めたお話を伺いたかったと感じました。資料も変わっていたので、補填してほしい。
- ⑪ 災害時だけでなく、地域のことについて、一緒に考えてくれる保健所栄養士の存在は大きい。しかし、どんどん遠くなる。今回は参加もしていない、どういうことでしょうか。

# 健康危機管理時 住民の栄養・食生活を どう支えるか？！

もし、あなたの街で大地震が発生した場合  
その時、行政栄養士は何をするのか？

(財)日本公衆衛生協会 地域保健総合推進事業  
健康危機管理時の栄養・食生活支援及び公衆栄養活動における  
行政管理栄養士等の業務検討シミュレーション

## 20年6月14日 8:43 岩手・宮城内陸に震度6強

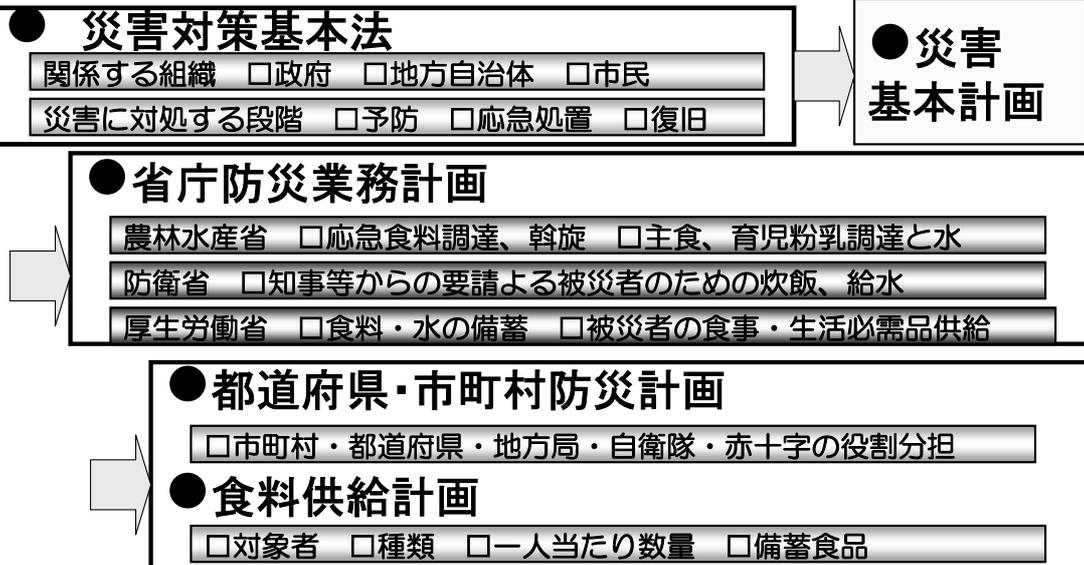
### ■被害規模

- ・死者13人・行方不明10人・負傷者450人
- ・全壊28棟、半壊99棟、一部損壊1,382棟
- ・断水21,000戸×1～60日間
- ・停電300,000戸×1～2日
- ・避難指示・勧告650人、215世帯
- ・現在も仮設住宅生活379、140世帯

# 頻発する自然災害

1995.1.17	阪神淡路	6強	死者6,437 負傷43,792	2005.1.18	釧路沖	5強	負傷1
2000.10.6	鳥取西部	6強	負傷182	.2.16	茨城南部	5弱	負傷26
2001.3.24	芸予	6弱	死亡2 負傷288	.3.20	福岡西部	6弱	死亡1 負傷1,087
2003.5.26	宮城県沖	6弱	負傷174	.4.11	千葉北東部	5強	負傷1
.7.26	宮城県北部	6強	負傷677	.4.20	福岡西部	5強	負傷58
.9.26	十勝沖	6弱	死亡1 負傷849	.7.23	千葉北西部	5強	負傷38
2004.9.5	紀伊半島	5弱	負傷36	.8.16	宮城県沖	6弱	負傷100
.10.23	新潟中越	7	死亡68 負傷4,805	.8.21	新潟中越	5強	負傷2
.11.29	釧路沖	5強	負傷52	2006.6.12	大分県西部	5弱	負傷8
.12.6	室根半島沖	5強	負傷12	2007.3.25	能登半島	6強	死亡1 負傷356
.12.14	北海道北部	5強	負傷8	.7.16	新潟中越沖	6強	死亡15 負傷2,345
				2008.6.14	岩手・宮城 内陸	6強	死亡等23 負傷450
				2008.7.24	岩手北部	6強	死亡1 負傷184

**災害対応の食料提供は農林水産省・防衛省・厚生労働省が担当し、厚生行政は住民の身体健康に見合った食事提供の責務を負う**



# 特定給食施設に対する法的枠組

- 社会福祉施設における地震防災応急計画の作成について  
(昭和55.1.16厚生省社会局施設課長通知)

当該施設 【別紙1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童福祉法：助産、乳児院、保育所、児童養護等</li> <li>○身体障害者福祉法：身体障害者社会参加施設</li> <li>○生活保護法：救護、更生、医療保護、授産施設</li> <li>○社会福祉事業法：社会福祉相談、医療福祉事業所</li> <li>○売春防止法：婦人保護施設</li> <li>○知的障害者福祉法：障害者支援施設</li> <li>○老人保健法：老人サービスセンター、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム</li> </ul>
規定 【別紙2】	<p>(備蓄) 第8条 備蓄班は、食料、飲料水、医療品等の備蓄及び応急復旧用資機材等の整備を行なうとともに、これらの点検を定期的に行なう。</p> <p>(炊出し) 第23条 応急物資班は、食料、飲用水等の確保に努めるとともに、炊出し、飲用水の供給を行なうものとする。</p>
<p>※地方防災対策計画の中に、社会福祉管理者に①災害弱者への配慮、②生活救援物資の供給、③物資の備蓄を課している都道府県も多い。</p>	

# 栄養・食生活支援対応の緊急性

普通の食事が食べられない住民が多い……

国民の3人に1人(32.5%)

4,154万人が栄養・食形態コントロールが必要

即時	1日以内	3日以内	1週間以内
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー329,423人、喘息730,466人、アトピー性皮膚炎361,534人</li> <li>・離乳期乳幼児699,086人</li> <li>・居宅介護高齢者9,520,000人</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児慢性特定疾患罹患者13,698人</li> <li>・糖尿病罹患者2,469,000人</li> <li>・難病罹患者(特別な栄養管理)111,535人</li> <li>・難病罹患者(食形態管理)74,495人</li> <li>・胃、大腸、肝等の悪性新生物罹患者306,500</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高血圧疾患罹患者5,560,008人</li> <li>・虚血性心疾患罹患者614,456人</li> <li>・脳血管疾患罹患者971,880人</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・メタボリックS該当者9,400,000人</li> <li>・メタボリックS予備群10,200,000人</li> </ul>			

厚生労働省地域保健総合推進事業「健康危機管理時の食生活支援及び公衆栄養活動における保健所管理栄養士業務検討」2008報告書より

## 管理栄養士だからこそできる災害支援

### ■石川能登半島地震支援

- ① “おにぎりとお茶”マンネリ化する避難所提供食に不満続出  
 指導⇒市町災害対策本部に指導し、自衛隊に副食提供を要請(献立提案、強化米使用、野菜ジュース、トクホの配給によるビタミン不足の解消)  
 教訓⇒自衛隊には献立、食数、食材、協力人材の明示が必須
- ② 3日夜から避難生活者に体調不良、食欲不振、便秘、下痢の有症状  
 指導⇒輪島市に栄養指導班の設置要請、石川県栄養士会の協力を得て巡回指導・個別相談を行う  
 教訓⇒迅速な食生活要支援者の把握と対応のためには、初動時から避難所巡回指導に管理栄養士も同行する

### ■新潟中越沖地震支援

- ③ 避難所にいる糖尿病患者や透析患者が提供食での病態コントロールができず、何をどう食べたらいいのか不安。体調も悪化。病者用食品が活用されていない。  
 指導⇒提供食からでも食品選択、適量摂取ができるように栄養指導。特別用途食品の供与方法を避難所駐在保健師につなぎ、栄養士会の巡回指導を要請。  
 教訓⇒“普通の食事が食べられない人”が予想以上に多く、実態は困窮。避難所駐在保健師との情報共有が必要。
- ④ 特養施設が福祉避難所となり定員を超える利用者に増大。備蓄食品と給食従事人員不足、繁忙極める。  
 指導⇒関連給食施設間支援連携、地元栄養士会の協力要請  
 教訓⇒平時からの施設間の相互支援システム協定が必要。保健所支援を強化。

## 自衛隊の炊出し支援

### ・炊出し支援要請

#### 自治体からの要請

- ・被災者の状況(場所、人数)
- ・献立準備
- ・食材の調達・配分

#### 派遣隊員による給食支援

譲与：乾パン、缶飯、又は炊出し  
 上限850円  
 貸付：災害救助法等適用後  
 3ヶ月以内に返還  
 上限850円/人・日

#### 避難所での炊出し支援の基本的事項

- 1 自治体等からの要請
- 2 人員及び炊出し器材の差し出しだけを自衛隊は行なう  
※献立、食材、食数は自治体が決定・負担するもの
- 3 調理に必要な燃料は自衛隊が負担

# 地震発生 震度6強!! 住民混乱!!



マグニチュード6.8



住宅被害甚大



ライフラインも寸断。大混乱!!

## シミュレーション「埼玉県内陸地震」

- ★ 平成20年12月15日(月)  
10時10分頃に地震発生
- ★ 震源地は埼玉県内陸 さいたま市付近  
震源の深さ 15km  
規模(マグニチュード6.8と推定)  
さいたま市の震度は6強
- ★ 死者100人、負傷者1,000人を超える見込み  
⇒詳細は現在調査中

## さいたま市対応状況及び被害状況

- 1 即時に県と市に災害対策本部設置  
行政職員全員に対し災害救助配置命令  
埼玉県知事が自衛隊に派遣要請
- 2 被災者に対する避難誘導、一部避難勧告  
避難所は30ヶ所の設定
- 3 ライフライン
  - 道路、交通  
国道、県道とも一部通行止め。渋滞、混乱。
  - JR、私鉄等、全路線ストップ。
  - 電気、水道、ガス  
被災地域は供給停止

## ワーキング 1

Q 住民の「栄養・食生活」を支えるために、行政栄養士として何をしなければならないか考えよう。

⇒カードに思いつく事柄を書込み  
ましょう。(発災時・有事の対応)

## ワーキング 2

作業① カードをグループ分けして、  
グループ内で話し合いをしながら表題  
(テーマ)をつけます。

## ワーキング3

作業② それを発災時に円滑に実施するために、平常時に何を準備しておくべきかをグループ内で話し合います。

作業③ 「掘り下げシート」に表題(テーマ)を選び、準備事項を記入します。

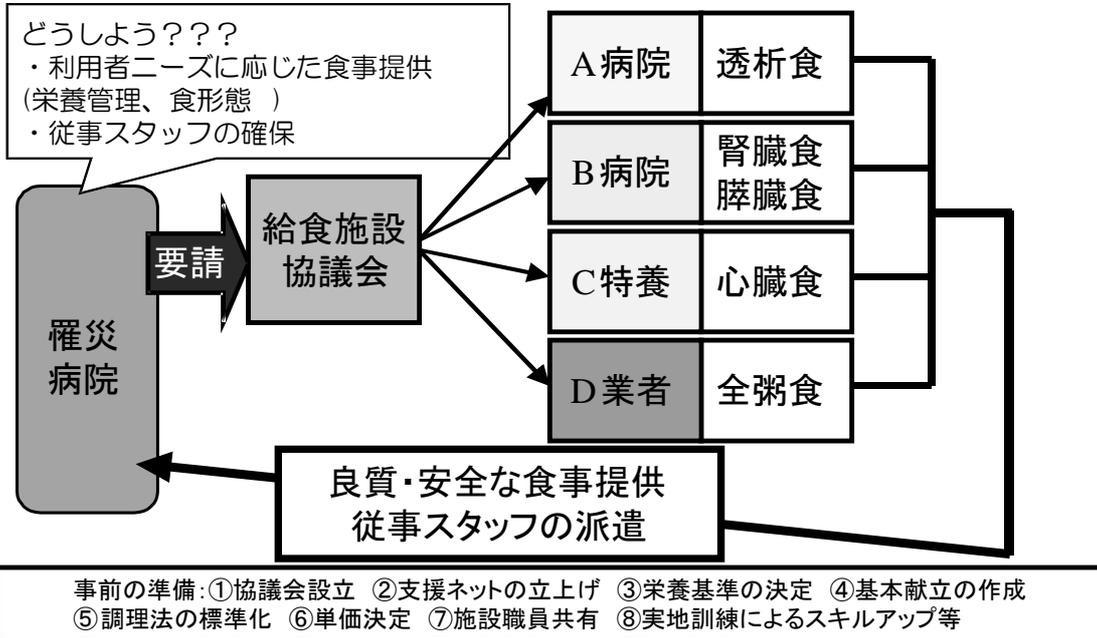
## ワーキング4

作業④

平時の準備事項を記入した上で、

Q あなたが危機管理対策として、即応する必要があると思った事項について記入しましょう。

# 災害時給食施設相互支援ネットワーク



## 危機管理時の行政栄養士の対応に関する情報は「全国保健所管理栄養士会」のホームページで

### ●開設状況

開設期日	アドレス	アクセス件数(10月末現在)
20年1月	<a href="http://www.hc-kanri.jp/index.html">http://www.hc-kanri.jp/index.html</a>	128,000件

### ●掲載内容

- ①「健康危機管理時の栄養・食生活支援ガイドライン」の掲載
- ②研究班活動情報  
・ガイドライン活用スタディ ・シンポジウム ・災害支援活動他
- ③メーリングリストによる情報交換 “一人職の悩み解決”
- ④会員情報

**会員募集中!**  
保健所管理栄養士の皆様、ぜひ入会して下さい。

